

別記第1号様式

入札公告 印土第1101号

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年10月27日

千葉県印旛土木事務所長 古橋 保孝

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 県単河川維持委託（R8河川法面管理工その2）
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期限 契約日の翌日から令和9年3月25日まで
- (4) 履行場所 一級河川利根川水系 鹿島川 外 四街道市 物井 外
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 電子入札の利用

この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加届出書を提出するものとする。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品等入札参加業者適格者名簿に登載されている者のうち、委託においてAの等級に格付けされている者であること。
- (3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (6) 印旛土木事務所管内（佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、印旛郡酒々井町又は印旛郡栄町）に本店がある者。
- (7) 公告日より過去10年以内（平成28年10月28日から令和8年10月27日）に、千葉県が発注した県が管理する河川（河川法第3条第1項に規定する河川）又は急傾斜地崩壊危険区域（急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第3条第1項に規定する区域）において、除草又は伐木を元請として作業した業務実績がある者。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒285-0026 住 所 千葉県佐倉市鎗木仲田町8番1

所 属 千葉県印旛土木事務所

電話番号 043-483-1140

(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム

<https://chibaepportal.supercals.jp/>

(3) 入札説明書の交付期間

令和8年10月27日（火）午前9時から令和8年11月13日（金）午後5時まで

(4) 入札書の提出期間

ア 電子入札システムによる場合の提出期間

令和8年12月1日（火）午前9時から令和8年12月2日（水）午後5時まで

イ 紙入札方式による場合の提出期間

令和8年12月1日（火）午前9時から令和8年12月2日（水）午後5時まで

(5) 開札の日時及び場所

日時 令和8年12月4日（金）午前9時30分

場所 印旛土木事務所

4 低入札価格調査制度及び調査基準価格

(1) 本入札は別に定める「特定委託業務に係る低入札価格調査制度及び最低制限価格制度実施要領」及び「委託業務低入札価格調査実施要領」に基づき実施する。

(2) 調査基準価格は予定価格に100分の80を乗じて得た額（1円未満の端数切り捨て）とする。

5 低入札価格調査

(1) 最低価格入札者（以下、「第1順位者」という。）の入札価格が調査基準価格を下回る場合は低入札価格調査を実施する。

(2) 調査基準価格を下回る価格をもって入札した者（以下、「低価格入札者」という。）（第1順位者でない者も含む。）は、事後の事情聴取等の調査に協力すること。事情聴取に協力しない者は、入札を無効とする。

(3) 低価格入札者（第1順位者でない者も含む。）は、開札をした日の翌日から起算して4日以内（この期間に千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）が含まれる場合にあっては、その休日の日数は、この期間に算入しない。）に、低入札価格調査の実施者から指示された書類を作成し提出しなければならない。期限までに提出しない者は入札を無効とする。

(4) 低入札価格調査の結果、第1順位者が入札価格により契約の内容に適合した履行がなされると認められたときは、その者を落札者とする。

(5) 第1順位者が低入札価格調査に協力しない場合又は調査の結果、落札者となるべき者の入札価格をもっては契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるものであった場合は、その者を落札者とせずに、予定価格の制限の範囲内をもって入札を行った他の者のうち最低の価格をもって申し込みをした者（以下、「次順位者」という。）を落札者と決定する。なお、次順位者が低価格入札者であった場合には、同様に調査を行い（4）、（5）により落札者を決定する。

(6) 落札となるべき入札がないときは、別に入札日を定め再度入札を実施する。

(7) 本入札は、価格失格判定基準を設定する。価格失格判定基準に該当する場合（予定価格に100分の70を乗じて得た額（1円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てた額）を下回った場合）は、当該低価格入札者のした入札を失格とする。

(8) 低入札価格調査を受けた者との契約については、別に定める「低入札価格調査を経て契約する場合の特約条項」を契約書に添付することとする。

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、封緘した入札書等を入札書の提出期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県印旛土木事務所長から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 入札参加資格の確認等

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、別に指定する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料(以下「資格確認申請書等」という。)を電子入札システム(又は紙入札方式)により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。

- イ 資格確認申請書等の提出期限等

- (ア) 電子入札システムによる場合

- a 提出期限 令和8年11月13日(金)午後5時まで
- b 提出先 3の(2)電子入札システムのURLに同じ

- (イ) 紙入札方式による場合

- a 提出期限 令和8年11月13日(金)午後5時まで
- b 提出場所 3の(1)に同じ

- (5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。

- (6) 契約書の作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

この公告に示した業務委託を履行できると千葉県印旛土木事務所が判断した入札者であって、千葉県財務規則(昭和39年千葉県規則第13号の2)第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- (8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し

落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたときであっても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。

- (9) その他 詳細は、入札説明書による。